

多久

TAKU



●多久駅自由通路に設置された巨大絵馬



●多久市消防団出初式(1/10)

学而不思則罔、思而不学則殆。

学びて思えなければ、[ものごと]ははっきりしない。

学んでも考えなければ、[ものごと]ははっきりしない。
考えても学ばなければ、[独断におちいつて]危険である。

議会だより

平成21年11月定例会

第3号

〽 一般会計予算 1億4,391万5千円を補正

〽 (仮称)中央小・中学校の基本設計業務委託料を可決

〽 身体障害者等に対する軽自動車税の減免枠の拡大

目次 contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P4

議案質疑 ▶ P7

常任委員会審査報告 ▶ P9

特別委員会審査報告 ▶ P10

活動報告・編集後記 ▶ P12

11月定例会

1会期

平成21年11月30日(月)から
平成21年12月15日(火)までの16日間

2議事日程

30日(月)	1日(火) 2日(水)
開会・本会議 ①会期及び議事日程の決定 ②会議録署名議員の指名 ③諸報告 ④議案の一括上程 ⑤提案理由の説明 ⑥議案甲第28号及び議案甲第29号に対する質疑 ⑦議案甲第28号及び議案甲第29号の委員会付託 ⑧討論・採決 ⑨閉会中継続審査事件の特別委員長報告	休会（議案研究）

3日(木) 4日(金)	7日(月)	8日(火) 9日(水)	14日(月)	15日(火)
本会議 ①市政一般に対する質問	本会議 ①議案に対する質疑 ②特別委員長報告に対する質疑 ③議案の委員会付託	①常任委員会審査 ②予算特別委員会審査	委員会審査（まとめ）	本会議 ①議事日程の一部変更 ②付託議案に対する委員長報告 ③委員長報告に対する質疑 ④討論・採決 ⑤意見書の上程 ⑥提案理由の説明・質疑・委員会付託 ⑦討論・採決 閉会

主な議案

11月定例議会

議案甲第28号

多久市職員給与条例の一部を改正する条例

- 初任給を中心とした若年層および医師を除く職員の給料月額を平均0・2%引き下げる。
- 自宅の新築・購入から5年間支給している月額2500円の住居手当の廃止。
- 期末・勤勉手当の年間支給月額0・35月分引き下げ。

議案甲第29号

市長及び副市長の諸給与条例等の一部を改正する条例

- 特別職、議員期末手当の0・25月分引き下げ。

議案甲第30号

多久市税条例の一部を改正する条例

- 個人住民税における住宅ローン特別控除
平成21年から平成25年までの入居者を対象とし所得税の住宅控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額、または所得税の課税総所得金額等の額に100分の5を乗じた額（上限額9万7千500円）のいずれか小さい額を個人住民税から控除する。
- 身体障害者等に対する軽自動車税の減免枠の拡大
障害者が18歳未満の場合で通院通学等に家族運転で使用する場合のみ減免対象でありましたが、年齢制限を撤廃し、対象者の枠を広げるもの。

議案甲第31号

多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 平成21・22年の2年間に取得した土地等とその年の1月1日において所有期間が5年を超えるものを譲渡した場合譲渡取得の金額から1千万円を控除することができ。
- 平成21年度から上場株式等の配当所得で申告分離課税を選択でき上場株式を売って出た損との損益通算ができるようになった。

議案甲第32号

多久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

- 後期高齢者医療制度の保険料についても、納期限から3カ月の期間について延滞金利率を軽減するもの。

議案甲第33号

佐賀中部広域連合の処理する事務及び規約の変更について

- 佐賀中部広域連合の事務のうち、広域行政圏、ふるさと市町村圏に関する事務の廃止と「広域行政の推進に係わる調査研究」に関する事務の追加、これに伴う負担金割合の変更。「ふるさと市町村圏基金」の廃止。

議案甲第34号

多久市土地改良事業の計画変更について

- 別府西地区における基盤整備促進事業の区画形状の変更等による計画変更。

議案甲第35号

市営住宅家賃滞納者に対する和解について

- 再三の指導、約束をしたにもかかわらず、分割納入を守らない滞納者に対して納付和解の申し立てをするため。

議案乙第54号

平成21年度多久市一般会計補正予算（第5号）

- 補正額1億4千391万5千円を組み入れ、21年度歳入歳出総額99億2千363万6千円となりました。
- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の組み替え。
- 市長、市議会議員補欠選挙を衆議院総選挙と同時にを行ったための減額。
- 身体障害者援護費、障害者支援費、児童保護措置費の増額。
- 新型インフルエンザ予防接種の助成。
- 交付税措置の改正により市立病院への補助金計上。
- 多久駅北側駐車場用地購入費用
- 工業用水確保の維持管理費（シオタニ負担分）の計上。
- 全国瞬時警報システム整備費用の計上。
- （仮称）中央小・中学校の基本設計業務の委託料の計上。

議案乙第55号

平成21年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算（第3号）

- 職員異動、給与改定および定年前職員の退職手当の計上。

議案乙第56号

平成21年度多久市土地区画整備事業特別会計補正予算（第3号）

- 移転計画の変更に伴い仮設道路、水路等の整備が不要になった。
- 移転が翌年度にずれ込むため工事費等の翌年度繰り越し。

議案乙第57号

平成21年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 受益者負担金の5箇年分一括納入に伴う負担金収入の増額と減債基金への積み立て計上。

議案乙第58号

平成21年度多久市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 汚泥処分料の増加に伴う維持管理費の増額。

議案乙第59号

平成21年度多久市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

- 本事業の精算に伴う老人医療給付費についての補正。

議案乙第60号

平成21年度多久市国民健康保険事業

業特別会計補正予算（第3号）

- 県支出金、基金繰入金の増額に伴い退職振替整理システムの導入による備品購入と保険給付金の増額。

議案乙第61号

平成21年度多久市水道事業会計補正予算（第2号）

- 給与改定による予算の減額。

議案乙第62号

平成21年度多久市病院事業会計補正予算（第2号）

- 「救急医療の確保に要する経費」及び「不採算地区病院の運営に関する経費」の他会計補助金の増額と退職給与金増に伴うもの。

陳情・要望等 4件

- ◆ 農山村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書採択の陳情について（自民党多久支部）
- ◆ 経済成長を実現できる平成22年度予算の編成を求める意見書採択の陳情について（自民党多久支部）
- ◆ 新型インフルエンザ対策強化を求める意見書採択の陳情について（自民党多久支部）
- ◆ 安心して教育が受けられる社会の実現を求める意見書採択の陳情について（自民党多久支部）

一般質問

12月3日～4日、7人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



角田 一彦 議員

市長の政治姿勢について

質問 副市長選任について、空席となっているがどのような考えをもっていますか。

答弁 副市長職として、各種委員会等の委員や充て職となっている職については、担当の部課長等を代理者として指定をし、今後の対応についてはできるだけ早くある程度の方針を出していきたい。

質問 政府の仕分け作業が進められていますが、我が市への影響等どのような見解をおもちですか。

答弁 国の予算編成作業が注目されるが市長会等を通じ、国に対して予算獲得の陳情や要望等を、

農業問題について

質問 諸継続事業の今後の見通しについて。

答弁 現在市で取り組んでいる継続事業で事業仕分けの対象事業は、例えば、鳥獣被害防止総合対策事業、耕作放棄地再生利用緊急対策事業、農地有効利用支援整備事業、また、平成21年度が最終



年度で次期対策が望まれています。中山間地域直接支払交付金事業、さらに、平成19年度から23年度の5ヵ年間実施されている農地、水、環境保全向上活動支援交付金、また、平成20年度から、取り組みでいただいております。農山漁村地域力発掘支援モデル事業があります。次に、国営筑後川下流土地改良事業多久導水路について事業着工には至っていないが、かんがい排水事業として全国的に仕分け対象の一部になっていると思われます。構想日本やその他の関係機構ともネットワークがありますので、また情報収集をして対応してまいりたいと思っています。

行政運営について



飯守 康洋 議員

質問 9月市議会において、「多久市副市長の選任について」は、採決の結果、賛成7、白票1、反対6、賛成不明1票となり、多久市議会会議規則第73条第2項の規定により賛成が7、反対が8ということで不同意となりました。

今日まで60日、何の情報も聞きませんし、動きも見えません。この件の事で「副市長さんはどうなっていますか」と多くの方から質問を受けております。市民の方も大変気にしておられるようです。

多久市として、また横尾市政4期の出発としても大変重要、重大な事件だと考えます。

そこで、横尾市政の行政運営について、「副市

長職」は、今後どのように対処されるのか質問をします。

無記名投票による表決において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、否とみなす。

答弁 今後の対応については今確定しておらず、検討している段階です。

なぜ議会は否決されたのかよくわかりません。

理由は、どこに非があったのですか。不祥事はありません。金銭問題も、法律的な事も問題ありません。仕事も本当に頑張っていたと思っています。

いろいろな事も調整していただいている。議員の皆さんが、国に要望に行かれる時の要望書の作成、全部基本的に藤田さんがまとめておられます。それを全部否定するかのよう

に否決されているんです。私は理解に苦しんでいるわけです。

しかも議決は、完全な議決と必ずしも言えないように、白票もあれば他

事記載の、投票にならないというものもあるわけです。それも含めて否決になるわけです。なんかこう釈然としないという思いが強いわけですね。

あれだけ頑張っていただいた方を、なぜ議会の方々は否決されたのか、私は個人的には記名投票してほしかったです。

市民の方からも、直接私も聞きました。「何でそういう結果になっちゃったの」というご心配も含め、いろんなご意見も聞いておりますので、要は市政発展のためという

ことに、今後とも、現時点では副市長不在であります。部長、課長職を中心にし、そして全職員一丸となって努力を

してまいりたいと思いますし、私もその分、事務的な作業が増えるわけですが、これはもうしっかりと受け止めて、幹部とも

連携をしながら仕事を処していききたいと思っています。

ところで、ご理解とご支援をお願い致します。



國信 好永 議員

多久市の人口問題について

質問 市長在任3期12年間で、毎年連続して人口減少が続く、12年間で2741人、11・4%の減少で、21年10月末で2万219人となっていてしまいました。市長は人口を2万6000人に増やすといいましたが約束違反ではないか。

答弁 原因の一つは日本の景気の低迷、後退にあります。二つ目は類をみない速度で進む全国的な少子・高齢化現象で、多久市でも流出人口に歯止めをかけられず、死亡率が出生率を上回ることによりです。

質問 小城、三日月の人口は増加しているが、どうして多久から人口が流出するのか。「美しい住みたいまち多久」は住む

ための魅力がないのではないかと。誘致企業5社に対し委員会で視察を行った際にいろいろご意見をいただき、私は道の駅やショッピングセンター・ミニ住宅地の開発が必要だと思いますが、市長の意見は。

答弁 インター近くで「道の駅」のための用地、住宅用のミニ団地の計画はこれからも情報収集していきます。

市債の現状について

質問 市の借金、一般会

計の市債残高は92億円ですが、その他の特別会計等の市債の額はどのくらいですか。加えて小中一貫校の費用について、過疎債を利用したとして返済は大丈夫か。

答弁 公共下水道事業29億円、農業集落排水8億2千万円、区画整理事業24億6千万円があります。学校建設は過疎債を中心に18億3千万円の起債想定で返済額が一番多い時点で2億6百万円となります。楽ではありませんが大丈夫です。



多久市を担うこどもたち



平間 智治 議員

ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種と公費助成ができないか！

質問 日本の予防接種の常識は、今や、「世界の非常識」と言われています。WHO（世界保健機関）は1998年、すべての国に小児へのヒブワクチンの定期接種を勧告し、既に90カ国以上で定期接種が行われています。

日本でも2008年12月から販売が開始されました。また、小児用肺炎球菌ワクチンも、WHOが定期接種を勧告しており、既に38カ国以上で実施されています。本市において、定期接種と公費助成が実施できないか。

答弁 ヒブワクチンは、日本では、まだ任意接種で予約された分の半分しか販売されてなく、20

10年夏ごろ増産される予定です。また小児用肺炎球菌ワクチンは、まだ販売されてなく、2010年春に、販売開始予定です。このような状況と、多久市の財政状況を考えると実施は難しい。

質問 細菌性髄膜炎は、脳を包む髄膜に菌が取り付き炎症を起こす病気で、国内では年間約1000人が発症し、その約5%が亡くなり、約25%が脳の後遺症に苦しんでいます。発症年齢は生後3カ月から5歳までが多く、原因菌は約6割がヒブ菌で、肺炎球菌が約2割から3割を占めます。ワクチンで予防できる病気とWHOが勧告しています。接種率が60%以上になると、ヒブ感染症が激減することが世界で認められています。アメリカでは、100分の1に減少したと報告されています。ヒブワクチンの接種費用は、4回が原則で、合計約3万円です。日本のヒブワクチン接種公費助成は、山口県宇部市など各自治

体で、1回に付き2500～4000円位で実施されています。小児用肺炎球菌ワクチンは、高齢期まで肺炎を防ぐ効果が続くとの利点もあり、子供の命を守るため実施をお願いします。

答弁 専門的な方にも意見を聞いて2種のワクチンの効果・持続性など研究をして検討したい。

その他の質問
● 新型インフルエンザワクチンの公費助成ができないか！





山本 茂雄 議員

多久駅区画整理事業について

質問 多久駅区画整理が進むなか、玄関口としての構想を市長として、早く打ち出すべきではないか。

答弁 昨年度、まちづくりの専門家の現状把握の分析を行った結果、多久の特性や規模に応じた身の丈にあったまちづくりが必要と判断。これから少子・高齢化時代に向けたまちづくりを中心に、活性化に向けた事業推進をしている。

状況としては、商工会などを中心とした、中心市街地活性化協議会設置の準備中。プロジェクトチームを作り、また市内女性グループや市の職員を交えて議論をしている。今年度中までには、中核施設などや町並みなどについて、実行的に進める

ための体制整備などを盛りこんだ中心市街地活性化基本計画に向けて作業を進めている。

アドバイザーグループの方に貴重な提案をいただいている。これまでに気づかない点、新しい知恵を出すべき点、生かしながらいよいよものに仕上げていく考えである。

質問 人口減少が進むなか、多久市の将来を描くとき駅周辺を中心とした企業、商工業の集積した中核的なまちづくりを考えていくべきでないか。

答弁 商業の衰退が進むなか、従来のような商業や飲食業でにぎわい、広域から人が集まるようなまちづくりをするのではなく、どのような環境や機能・サービスが市民や来られる方々に望まれているかについて検討することが重要。事業により着実に基盤整備はでき、快適な環境が整ってきている。10年後においても機能するまちとしていくためには、町なかに人が来ていただくことが大切。

若い世代から高齢者の世代の方々まで暮らしているためのサービスを充実させ、人が集まる居場所づくりを行い、そこに必要な店舗、事業所も必要になる。その中心的な役割を果たすのが、中核などの施設であり、現在検討している。内容についてはご意見を伺っていく。

質問 まちづくりを重点事業の区画整理事業にどう結び思い描いているか。

答弁 土地区画整理事業の成果を生かして、生活を支える機能と人が集まるような居場所を多久駅周辺に集めながら、緑豊かな潤いのある町並みをつくるために、町並み形成の事業を進めている。

多久のイメージが暗い、生活の利便施設が欠如しているなどのこともあり区画整理事業においてはコンパクトシティとして、今後の少子・高齢化社会に向けた機能的な集約したまちづくりを目的とし、多久のイメージ力を高めていく。

若い世代から高齢者の世代の方々まで暮らしているためのサービスを充実させ、人が集まる居場所づくりを行い、そこに必要な店舗、事業所も必要になる。その中心的な役割を果たすのが、中核などの施設であり、現在検討している。内容についてはご意見を伺っていく。



野北 悟 議員

住みたい美しい街多久を創る為の公共工事の在り方について

質問 現在下水道工事などの公共事業が行われておりますが、この工事を行う際に、傷んだ道路の補修工事などを事前に地元と協議して政策的に行うことはできないのか。

答弁 通常の補修予算では対応できていない。

質問 下水道管理設と同時に路面復旧を行うとすれば、それ相応の金額が必要となります。

政策的に、別枠の予算付けを行っていただければ可能性もありますが、現状は痛みのひどい所から随時行っております。



政権交代後、行政刷新会議において仕分け作業が行われております

質問 多久市においても駅前開発・公共下水道事業・小中一貫校の建設計画など大きな事業が進んでいます。

色々な社会状況が変わってくる中、多久市での事業仕分けとして、この計画の時期や規模について再度検討される考えはありませんか。

答弁 国に先駆けて今まで歳出の抑制や財源の確保には努力をしてきました。

多久駅周辺土地区画整備事業の中核施設については、利用目的によって起債ばかりではなく、ファイナンス等、様々な形で資金調達を考え平成25年度以降を考えている。

下水道事業は平成21年度から24年度まで総事業費13億4800万で行っていく。

小中一貫校については、

平成25年度開校予定で考えておりますが、その際、国の制度等の動向に注意をしながら実施していく必要がとやせんあると思っています。

議員お尋ねの趣旨であるコストの精査と十分な財政計画を考えていきます。補助事業の選択と活用、起債による後年度の負担、歳出の抑制と歳入の確保を常に心がけて財政運営を進めていきたい。

質問 今後、様々な案件に対して柔軟な対応をしていくことが重要だと思っております。そのためはお互いの理解を得るために、もっと話し合いが必要ではないか。

答弁 相互理解をしながら知恵を出し合うのは極めて大切なことで、お互いの強みを発揮しながら、より良い物を目指していく姿勢で当たりたいと思っています。

お互いの足らざるところを指摘しあっても良いものは生まれてこない。

小中一貫校については、



中島 慶子 議員

健康と命を守る特定健診について

20年4月、国は25年度までに特定健診受診率65%到達に届かぬと、支援金額の10%をペナルティーとして付加する負担増になる制度がスタート。

質問 制度が始まって2年目、健診受診者の受診率と実態は、どうなっていますか。

答弁 20年度37・1%。

今年度は42・3%。受診1810名中、新規受診589名と微増加だが、年度目標には届いていない。目標65%到達には、まだ遠い。町・行政区・年齢別調査で、働き盛りの40・50歳代の受診が最も低く、40歳男性14・8%と2割にも満たない状況。実態は、男女とも血糖値

が基準値を越え、女性は血圧が県内で最も高く要注意。心配な結果であり、保健指導を開始している。

質問 目標達成の有効策として何が必要とお考えか。

答弁 健診の目的と意義等の啓発と未受診者対策を柱とし推進を図る。また行政区ごとに理解を深める意識づけの努力も必要。更に、健康フォーラム・健診実態・医療費の状況等、情報の発信も必要。早朝・日曜・夜間健診で、より受けやすい健診体制の工夫に努めて受診アップにつなげていきたい。

質問 5割以上の未受診者の対応と取り組み方は。

答弁 健診通知9859通で密に呼びかけた。更には、対面して根気強く健康を守る啓発に取り組んでいく。

質問 健診結果説明会の参加率はどれ位ですか

答弁 20・30%とかなり低い結果です。

質問 見えてくる問題点は、どう捕えられていますか。

か。

答弁 未受診対策と若い世代の受診率向上が大きな課題、また結果数値を理解する見方の啓発、重症化予防の早期の保健指導が重要であり力を入れていく。

質問 もしものペナルティー額は2700万円位とみられているが、わが市の国保の総医療費と一人当りの医療費額は。

答弁 総額は21億4400万円・一人当りで34万9000円となる。

質問 受診率向上に、現体制で良いのですか。

答弁 現体制で連携はとれている。また保健師も地区分担制で密に地域に入ります。

上富良野町は、初年でも早くも健診率70%日本一という快挙。実践の言葉から、健診データを読み、自分の健康に関心を持つてもらい、健診が「健康と命を守る」。予防の必要性を説き続けた結果が、健康を守って医療費の大幅削減の行財政改革につながった。

議案質疑



11月議会に上程の議案の中より、今回は6議員が、左記の質疑をする。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会、会期中、慎重に審査し、議会で議決をとる運びとなる。

議案

議案甲第35号 市営住宅家賃滞納者に対する和解について

質問者 平間 智治

質問 ①市営住宅家賃滞納者は何人か。②高額滞納者の基準とその人数は。

答弁 ①現在、多久市営住宅336戸のうち、317戸に入居。11月末現在の滞納者は、現年度分で3カ月以上の滞納者は24名。過年度分は37名。

②6カ月以上を高額・長期滞納者と位置づけ、対象者は29名。

質問 ③納付和解の申し立てをする基準は。

答弁 ③高額・長期滞納者の方と分割納付誓約書を交わして、その約束を

2回以上守らなかった場合、また、分納の誠意がない場合、が和解の対象です。今回の和解対象者1名の方について、今後の流れは滞納者本人と多久市が裁判所に出向き、

交わしていた誓約書を三者で確認した後、誓約書どおりに分納されない場合、誓約不履行となり法によって退去命令等が出るようになります。

議案 議案乙第54号 平成21年度多久市一般会計補正予算(第5号)

議案

質問者 飯守 康洋

庁舎の維持管理に要する経費

質問 庁舎の正面玄関出入口のポーチと舗装部分との段差の解消はできないのか。

答弁 今回の補正予算、庁舎来客用駐車場整備の中で、玄関の段差の解消も計画しておりました。

中央小・中学校建設に要する経費

議員 通学対策・跡地・跡施設活用等検討委員会の進捗状況との整合性について。

答弁 議員さんとの情報交換会のおりに、地元委員会の現況について特命プロジェクト推進課の方から各小学校区ごとの取り組み状況について提示がなされたと思っており、それぞれの地域にに応じて現在進められていると考えております。

ただ、提案してあります基本設計を行わないと、もろもろのことについての回答ができない状況ですので、今回、予算を提案しております。

質問 国土交通省告示第15号との整合性について。

答弁 基本設計に関する標準業務のうち、基本構想・基本計画については現在進めていて、12月で業務が完了します。

引き続き、基本設計図の作成・工事費概要書作成等を行います。基本設計業務委託を、今回の議会で提案します。

今回の提案につきましては、基本設計に関します標準業務の一連の作業だと考えております。

質問者 真島 信幸

中央小・中学校基本設計業務委託料2308万2千円

質問 金額の歳出根拠について。

答弁 委託料の算出については、佐賀県建設設計工事監理等委託料算定基準にて算出し、その中味は直接人件費、諸経費、技術系費、特別経費等であり、全体の設計費の30%に当る基本設計費のうちの30分の17という割合で算出した。

質問 基本設計業務委託

は新たに入札するのか。または随意契約か。

答弁 6月議会で計上した基本構想・基本計画業務委託は現在、公募型のプロポーザル方式で契約をしており、今回の基本設計業務も含めて全体の基本設計となるので、業者については、現在の業者と随意契約をしたい。ただし、今後の実施設計については現在のところ白紙である。

質問 6月議会で計上した「基本構想・基本計画業務」と、今回の「基本設計業務」の違いを簡潔に説明して欲しい。

答弁 基本構想・基本計画は、設計条件等の整理、法令上の調査および関係機関との打合せ等、および上下水道の調査、基本設計方針の策定等で、今回の基本設計は、基本設計図書作成、概算工事費の検討、および、基本設計内容の建築主への説明等が主な業務である。

質問者 山本 茂雄

質問 基本設計委託料予

算計上について基本構想はどのように生かされるのか、また基本設計完成後は十分な説明で市民の皆さんのご理解が必要であり、今後の予算計上については計画ありきで進まず、説明第一で取り組むように。

答弁 教育委員会を中心として現場の先生などで検討を進めている。基本設計も3月末ということ、地元説明会の資料を早急にそろえ、ご説明などをしてご理解を得るように進めたい。

関連質問 施設については市長部局で責任を持つてやる。一般質問の中で答弁されております。これは予算その他の部分も移管して進めることではないのか。

答弁 現在は教育費として計上させていただいています。ご質問の対応をするすべし、組織、予算組み、予算仕分けの対応などがありますので、検討させていただき、より良いものができるよう全力を尽くしていきたいと思っております。

議案

議案乙第57号 平成21年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

質問者 牟田 典洋

質問 負担金の増額補正理由について。

答弁 当初予算段階で、実績における一括払い率を40%で計上していたのが、実際の一括払い率が65%による増額収入補正。

質問 加入率向上の施策について。

答弁 事業実施前の各集落への説明会や戸別訪問による説明、さらに水洗化促進員2名雇用にて未接続者宅への訪問推進。

質問 国庫補助金、県補助金の減額理由について。

答弁 国庫補助金の減額は、平成21年度を最終事業とする5カ年の指定整備区域交付金事業のため不要金を減額。また県補助金の減額は当初予算の概算計上のため、額の確定によるものと算定率の変動に伴う減額。

質問 不納欠損は発生し

てないか。

答弁 21年度段階では発生していない。しかし効期限が平成22年5月より

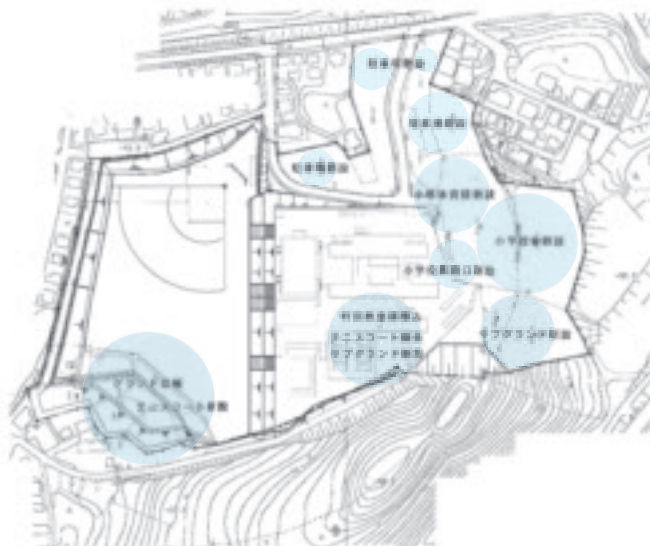
発生するため、対策としてマニュアル等の作成整備を実施中。

多久市小中一貫（中央中校区）学校建設基本構想・基本計画（原案）

□基本構想

1. 配置ゾーニングの検討

○一期工事ゾーニング配置図



委員会審査報告

総務文教委員会

議案甲第30号…多久市税条例の一部を改正する条例

平成21年度地方税法の改正及び佐賀県税条例の改正に伴う、多久市税条例の一部改正である。

改正点は、「個人住民税における住宅ローン特別控除」の創設。所得税の住宅ローン適用者で、平成21年～平成25年までの入居者が対象となり、所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額、または、所得税の課税総所得金額等の額に100分の5を乗じた額（9万7500円を上限とする）のいずれか小さい額を個人住民税から減額するものである。

「身体障害者等に対する軽自動車税の減免枠の拡大」は、平成21年度の県の自動車税の減免拡大に伴うもので、県に準じた改正。

議案甲第33号…佐賀中部広域連合の処理する事務及び規約の変更について

定住自律圏構想に係る推進を今後行っていくという閣議決定（平成20年12月）を受け、総務省より広域行政権及びふるさと市町村圏の事務を廃止する通達があり、佐賀中部広域連合においても21年度末をもって広域連合事務について廃止することが決定した。これに伴い、「広域行政の推進に係わる調査研究」に関する事務の追加、負担

割合の変更。「ふるさと市町村圏基金」の廃止。

以上、2議案について、原案どおり承認することに決定しました。

産業厚生委員会

議案甲第31号…多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

今年度地方税法等の改正に伴い、多久市国民健康保険税条例の一部を改正するもので、具体的には、平成21年、22年の2年間に取得した土地等で、その年の1月1日において所有期間が5年を超えるものを譲渡した場合には、譲渡所得の金額から1000万円を控除することができ、また、平成21年度から上場株式等の配当所得については、申告分離課税を選択できるようになり、申告分離課税を選択すると、上場株式を売って出た損（譲渡損失）との損益通算ができるようになり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第32号…多久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の改正に準じて、多久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するもので、今回の改正法が厳しい経済社会情勢に影響を受け、厚生年金保険料等の支払い等に困窮している事業主等に配慮し、延滞金利率を軽減するものであることを踏まえ、後期高齢者医療制度の保険料についても、納期限から3カ月の期間について延滞

金利率を軽減するもので、本案を原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第34号…多久市土地改良事業の計画変更について

多久市営土地改良事業別府西地区で平成17年度から平成21年度で実施している基盤整備促進事業の一部を計画変更するもので、当初認可を受けていた事業量及び事業費が、区画形状の変更等により0・25ヘクタール、1040万円減少したため、計画変更が必要となり、土地改良法第96条の3第1項の規定に基づき議会の議決が求められるもので、本案を議案どおり承認することと決定しました。

議案甲第35号…市営住宅家賃滞納者に対する和解について

市営住宅の家賃については、長引く不況や失業等により滞納者のなかに高額滞納者が幾分増加しつつあり、このような高額滞納者に対して、毎月の督促や訪問面接による徴収、また、連帯保証人への通知、滞納者から滞納理由の聴取などを行い、分割納入等の指導を実施しているが、再三の指導を行い、分割納入を約束したにもかかわらず、分割納入を守らない滞納者1名に対して納付和解の申立てをするため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会

本委員会に付託になりました議案乙第54号…議案乙第62号までの9議案について審査をし原案通り承認されました。

議案乙第54号…平成21年度多久市一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、主に人事院勧告に伴う給与費等の減額、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業（麻生政権下での政策）の組み替えなどで、それぞれの事業に必要な予算措置がなされています。

民生費では、保育所運営負担金が増加したのは、3歳児以下の入所者が増加したためとの説明があったが、内訳をみると保護者の所得減少により、市の負担が増えており、保育事業でも厳しい社会情勢の影響が出ている。

総務費では、北多久運動広場の便所改築事業について、維持管理費の節約も考え関係者と協議され、再度検討すべきではないかとの意見がありました。

商工費では、多久駅北側のJR用地を駐車場として購入予定だが、利用目的を限定せず柔軟な対応を求める意見がありました。

教育費では、中央小・中学校基本設計委託料が計上されているが市民に対し、より細やかな情報を提供しながら推進してほしいとの意見がありました。

議案乙第57号…公共下水道特別会計補正予算

正予算

議案乙第58号…農業集落排水事業特別会計補正予算

この2議案については、普及率の年度目標を掲げ、順調に推移しているとの説明があったが、更なる普及率の向上に努めるよう要望があった。

都市再生定住促進対策特別委員会

本委員会では11月16日、24日に委員会を開催しました。11月16日には、市内の誘致企業のなかで、先方の都合等もあり、応じていただいた5社の企業を訪問しました。

それぞれの社において、①定住促進条例の広報に協力をお願いとそのニーズについて。②地元宅建業者からのアプローチの機会を。③市内からの採用はどうなっているのか。また市内業者利用の検討はどうか。④従業員へのアンケート調査に協力を。の4点を中心に意見交換を行いました。

各項目については、多くの点ですでに協力をいただいております、今後のご協力にも期待できると考えられます。

しかし、企業からは奨励金の魅力以前の問題を指摘される意見が相次ぎました。

市内は買い物が不便である。アパートなどの家賃が高い。人の集まる場所が少ない、食事のできる場所が少ない。交通が不便など、生活面の不便が多く指摘されました。

24日に今後のことなどを協議した結果、アンケートを特に若い従業員に実施し、その結果を受けて多久市に定住していただける条件をさらにつめてゆきたいと考えています。

議会等行財政改革特別委員会

11月18日に委員会を開催し、8月の人事院勧告に伴う議員報酬、議会基本条例、公契約条例について審議をしました。人事院勧告の内容は初任級を中心とした若年層や医療職(一)を除き給料月額についての引下げが行政職(一)で平均改定率0・2%の減となつていて、12月支給の期末勤勉手当については0・15月分減額され、議員の期末手当については0・1月分が減額される。

議員報酬については、これまで踏襲してきた年度末に開催予定の、特別職報酬等審議会の判断に委ねることにし、現行のままとしました。議会基本条例について今回は、先進事例を参考にし、多久市版議会基本条例を作成し具体的に検証してみた。条文の表現等に改正の余地は残しながらも仕組み等の概略は理解できたと思います。今後は県内先進地研修を行いながら全議員で情報を共有し課題等の克服をしたい。公契約条例は、千葉県野田市が全国に先駆けて制定したものです。公共工事における下請け等末端の労働者の適正な賃金を保障し事業の質の確保を目指す全国的な運動と紹介されています。過度の競争による落札からくる影響により、公共工事を担う労働者の労働条件の悪化や工事の質の確保に不安が拡大している自治体も出てきているとのこと。公契約の対象となった工事の受注者に自治体が定める最低額以上の支払を義務付ける内容で発注者の意識改革の必要性和条例の趣旨に賛同する意見があった。

研修報告

〈研修日時〉 平成22年1月25日(月)

午後3時より開会

〈場所〉 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル2F会議室

〈出席者〉 大塚正直 牟田典洋

〈件名〉 東京財団政策懇談会

「地方議会改革…ニセ議会基本条例を斬る」

研修会は当初定員を100名として募集されていたが、当日は主催者より300名の参加者であるとの報告で関心の高さを表していた。議会基本条例を制定している地方議会は既に84あり、間もなく3桁になるうとしている情勢(現在のところ、約200の自治体が視野に入る)

2009年4月1日時点で議会基本条例を制定している48市町村議会の条例の内容と実態を調査した結果判明したのは、地方議会の本来の役割からかけ離れた議会基本条例や運営状況となっており、この結果に危惧を抱き市民参加の視点に立った必須条文を中心に「議会基本条例東京財団モデル」と政策提言がまとめられ、その報告の場でもありました。この政策提言は、東京財団の研究プロジェクト、「地方議会の改革プロジェクト」における研究成果ということ。尚、ニセ議会基本条例の定義付けについては、条文等が市民と十分に向き合っていないと思える内容になっている、と解釈したこと。で理解して欲しいとのことでした。

研究会のメンバーは次の通りです。ピーカーとして解説説明がありました。

〈リーダー〉 木下敏行 東京財団上席

〈メンバー〉 研究員・前佐賀市長

福嶋浩彦 東京財団上席

〈メンバー〉 研究員・前我孫子市長

中尾 修 東京財団研究

員・前北海道栗山町議会

事務局長

〈メンバー〉 赤川貴大 東京財団研究

員兼政策プロデューサー

右記の研究プロジェクトが提言する3つの必須条文とは(特に①と②は重要)

①議会報告会(意見交換会など)：議会が機関(合議体)として一体となり、民意をくみ取る仕組みを市民が気楽に体験する機会である。市民からの信頼獲得には議会が市民生活の場に出向くことは不可欠で市民が議会を通じて政策決定過程に関与する機会である。

②請願・陳情者の意見陳述：市民が抱える具体的な懸案事項について、議会で見解を述べることを希望した場合、それを保障しなければならない。

③議員間の自由討議：議会は意見をぶつけ合い結論を出すところ。議決行為よりも決定に至る過程(プロセス)が持つ実質的な意義を重視することで議員・議会の存在意義が明確になる。

平成21年11月 市議会定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	備 考
議案甲第28号	多久市職員給与条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第29号	市長及び副市長の諸給与条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第30号	多久市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第31号	多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第32号	多久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第33号	佐賀中部広域連合規約の一部を変更する規約	原案可決
議案甲第34号	多久市土地改良事業の計画変更について	原案可決
議案甲第35号	市営住宅家賃滞納者に対する和解について	原案可決
議案乙第54号	平成21年度多久市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案乙第55号	平成21年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案乙第56号	平成21年度多久市土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案乙第57号	平成21年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第58号	平成21年度多久市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第59号	平成21年度多久市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第60号	平成21年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案乙第61号	平成21年度多久市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第62号	平成21年度多久市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
意見 第6号	農山村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書	原案可決
意見 第7号	経済成長を実現できる平成22年度予算の編成を求める意見書	原案可決
意見 第8号	新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書	原案可決
意見 第9号	安心して教育が受けられる社会の実現を求める意見書	原案可決

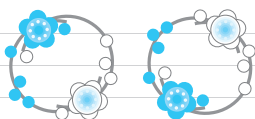
特集

南溪いきいき協議会

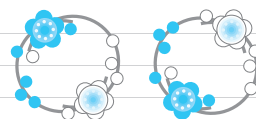
平成20年3月、南部小学校南溪分校の廃止に伴い、規約・事業計画として事業マスタープランを作成し、地域の活性化対策のコア（拠点）として分校の必要性を訴え行政と交渉し「南溪活性化協議会」を設立しました。

その後、農水省による「地域力発掘支援モデル事業」として認可され平成21年度は以下のような事業・活動を行いました。①地域の資源を活かした摘み取り、収穫体験②かまどを利用した田舎料理体験③各種団体等への教室開放を実施しました。特に佐賀大学学生による分校宿泊と地元児童との交流は盛況でした。真近では昨年の12月19日、雪の降る悪天候にもかかわらず福岡市の幼稚園児と保護者（30数名）による田舎体験と分校宿泊が実施され地元との交流は大変喜んでもらいました。懐かしさが残る分校を訪れた人は外国（ドイツ・韓国）を含め900名を超えています。事業以外では島田洋七さんの「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地にもなりました。事業仕分けにより農水省支援は廃止となりますが私たちは小さくともキラリと光る南溪、ひいては活力みなぎる多久市を目指す一助としてがんばっていきます。





議会活動報告



新年の集い (1/4・多久シティホテル松屋)



消防出初式 (1/10・中央公民館)



保育協会との意見交換会 (1/30・社会福祉会館)



第12回市町村行政講演会 (2/4・佐賀市文化会館)

議長交際費 (H21.11～H22.1) (単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔意	当回分	0	0
	累計	3	13,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	1	3,350
	累計	7	41,655
賛助	当回分	1	10,000
	累計	1	10,000
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	1	3,000
	累計	1	3,000
会費	当回分	1	4,000
	累計	3	25,000
その他	当回分	4	13,400
	累計	4	13,400
計	当回分	8	33,750
	累計	19	106,055



議会のはなし 議員と議会との関係



議会は、地方公共団体の議決機関、即ち、住民によって直接選挙された議員が、主要事項の意思決定をする、地方公共団体に必置の機関である。(憲法93・自治法89)

議会の意思決定と議員の関係は、多数決原理が採用されている。

住民の意思を代表する議員として、自己の責任のもと、議会意思決定の表決に、賛否を表示。その結果をもって、議会・団体の意思とするものです。

議会広報委員会

委員長 野田 勝人
副委員長 野田 北
委員 吉浦 啓一郎
中島 慶子
田中 國信
好永 英行



議会だより第3号をお届けします。
今回は、過去2回発行した議会だよりにより、市民から寄せられましたご意見を参考に少し工夫を加えたつもりです。
文章や数字が多くて読みにくいという指摘もありますが、議会だよりという性格上、ある程度は我慢をして、目を通していただけたら幸いと思っています。
「議会だよりは、発行することに意義がある。大変だろうが頑張りなさい」という大変有り難いご意見もいただきました。
編集委員一同、それに甘える事なく、より良い紙面づくりを目指して頑張りたと思っています。

編集後記